

日野市保育所等 AI 入所選考システム導入・運用保守業務委託
公募型プロポーザル審査要領

本要領は、日野市保育所等 AI 入所選考システム導入・運用保守業務委託事業者を選定するに当たり、企画提案書等の評価について、必要な事項を定めるものとする。

1 選定方法

- (1) 事業者の選定は、本要領に基づいて評価を行う。
- (2) 審査項目は、「2 審査基準」により行う。
- (3) 審査項目の合計点（100点満点）の結果をもって、日野市保育所等 AI 入所選考システム導入・運用保守業務委託事業者選定委員会（以下「委員会」という。）の審査により選定を行う。

なお、応募者が一者のみとなった場合でも、本要領に基づき、審査を行う。また、委員会委員の評定合計点が満点に対して60%に満たない場合は、最優秀提案者は選定せず、再度募集を行うものとする。

2 審査基準

提出された企画提案書等を踏まえ、別表の「審査基準表」に従い、評価項目ごとに専門的視点の意見交換を行い、総合的判断で審査を行う。